



三重県公報

令和元年9月10日 (火)

第 37 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
20	三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則	(少 子 化 対 策 課)	2
21	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	2
告 示			
294	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長 寿 介 護 課)	3
295	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	3
296	クリーニング業法の規定によるクリーニング師の研修及びクリーニング業務従事者に対する講習の指定	(食 品 安 全 課)	3
297	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録	(農 産 物 安 全 ・ 流 通 課)	4
298	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(同)	4
299	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	(同)	5
300	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の廃止の届出	(中 小 企 業 ・ サ ー ビ ス 産 業 振 興 課)	5
公 安 委 告 示			
94	指定講習機関からの変更の届出	(公 安 委 員 会)	6
95	運転免許取得者教育の認定に関する規則の規定に基づく認定教育実施者の変更の届出	(同)	6
公 告			
	建設業法の規定による建設業者の許可の取消し	(建 設 業 課)	6
	土地区画整理組合の事業計画の変更認可	(都 市 政 策 課)	7
	建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧	(建 築 開 発 課)	7
	開発行為に関する工事の完了	(同)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(税 務 企 画 課)	8
	同伴	(警 察 本 部)	11
	落札者を決定した旨	(教 育 委 員 会)	14

規 則

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年九月十日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第二十号

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成二十五年三重県規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

Table with 2 columns: 改正後 (After Amendment) and 改正前 (Before Amendment). The table details changes to Article 28 regarding childcare facility equipment standards, specifically concerning fire safety requirements for buildings on upper floors.

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年九月十日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第二十一号

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成二十六年三重県規則第七十三号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

Table with 2 columns: 改正後 (After Amendment) and 改正前 (Before Amendment). The table details changes to Article 9 regarding childcare facility equipment standards, specifically concerning building placement on upper floors.

に掲げる要件に、保育室等を三階以上に設ける建築物は、次に掲げる要件に該当するものであることとする。 一〜八 (略)	に掲げる要件に、保育室等を三階以上に設ける建築物は、次の第二号から第八号までに掲げる要件に該当するものであることとする。 一〜八 (略)
--	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

三重県告示第 294 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定年月日	サービスの種類
2471200259	ニチイケアセンター上野	伊賀市比土 3213-1 デイツチポンド・マンション 103	株式会社ニチイ学館	令和元年 9 月 1 日	訪問介護
2460290469	セントケア訪問看護ステーション四日市	四日市市新正 4 丁目 7 番 5 号	セントケア三重株式会社	令和元年 9 月 1 日	訪問看護
2470205754	デイサービスセンター桜園三聖	四日市市高浜町 5 番 7 号	株式会社 Love u lumelia	令和元年 9 月 1 日	通所介護
2472901764	デイサービスセンターはまみの里	志摩市志摩町片田 4 番地 23	株式会社はまみの里	令和元年 9 月 1 日	通所介護

三重県告示第 295 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定年月日	サービスの種類
2460290469	セントケア訪問看護ステーション四日市	四日市市新正 4 丁目 7 番 5 号	セントケア三重株式会社	令和元年 9 月 1 日	介護予防訪問看護

三重県告示第 296 号

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 8 条の 2 第 1 項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第 8 条の 3 の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定しました。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 研修等の主催者の名称及び所在地
 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
 東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号
- 2 令和元年度クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の実施日等
 - (1) クリーニング師の研修

開 催 日	会 場 名	所 在 地	予定人員
令和元年 10 月 6 日	NTNシティホール（桑名市民会館） 3 階 大会議室	桑名市中央町 3-20	50 人

令和元年 11 月 24 日	公益財団法人三重県建設技術センター鳥居支所 2階 研修室	津市鳥居町 251-5	40 人
----------------	------------------------------	-------------	------

(2) 業務従事者に対する講習（通信教育）

ア 受付期間

令和元年 11 月 1 日から同月 30 日まで

イ 講習の科目及びレポート課題

(ア) 衛生法規及び公衆衛生

(イ) 洗濯物の受取、保管及び引渡し

(ウ) 洗濯物の処理

(エ) 繊維及び繊維製品

ウ レポート提出締切年月日

令和 2 年 1 月 15 日

3 受講料

(1) 5,000 円 クリーニング師の研修

(2) 4,500 円 業務従事者に対する講習

4 修了証書の交付

研修及び講習の受講を修了した者に修了証書を交付します。

5 受講についての問い合わせ先

公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター

津市鳥居町 251 番地の 5 2階

電話 059-225-4181

三重県告示第 297 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をしましたので、同条第 6 項の規定により公示します。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

1 登録年月日及び登録番号

令和元年 9 月 2 日 第 73 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社堀川商店	代表取締役 堀川 紘一郎	伊賀市上野恵美須町 1606 番地

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米）

4 登録の区分

品位等検査

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
山口 光則	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	玄米	K242010507
堀川 吉章	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	玄米	K242010508

三重県告示第 298 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 16 年 8 月 9 日 第 31 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
フルト株式会社	代表取締役 濱瀬 智章	伊勢市河崎一丁目 9 番 24 号

3 変更内容

(1) 名称の変更

フルト株式会社

(2) 主たる事務所の所在地の変更

伊勢市河崎一丁目 9 番 24 号

(3) 農産物検査員の証明書番号の変更

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
柴原 貞治	■■■■■■■■■■ ■■■■	玄米	K242008506

三重県告示第 299 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 16 年 9 月 9 日 第 35 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社ヤマナカ	代表取締役 山中 重吾	伊賀市荒木 339 番地 1

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米）

4 登録の区分

品位等検査

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
山中 重吾	■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■■	玄米	K242002505

7 登録の更新日

令和元年 9 月 2 日

三重県告示第 300 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

尾張屋仏壇店ビル

桑名市吉津屋町 39 番地

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1,401 m²

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0 m²

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 m²以下となる年月日

令和元年 6 月 30 日

- 5 変更の理由
廃業のため

公安委告示

三重県公安委員会告示第 94 号

指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、指定講習機関から変更の届出がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

令和元年 9 月 10 日

三重県公安委員会委員長 山 本 進

名称及び住所並びに代表者の氏名	
変更後	変更前
一般財団法人三重県交通安全協会 津市栄町一丁目 954 番地 西 野 衛	一般財団法人三重県交通安全協会 津市栄町一丁目 954 番地 余野部 克 治

三重県公安委員会告示第 95 号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成 12 年国家公安委員会規則第 4 号）第 7 条第 1 項の規定により、認定教育実施者から変更の届出がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

令和元年 9 月 10 日

三重県公安委員会委員長 山 本 進

名称及び住所並びに代表者の氏名	
変更後	変更前
一般財団法人三重県交通安全協会 津市栄町一丁目 954 番地 西 野 衛	一般財団法人三重県交通安全協会 津市栄町一丁目 954 番地 余野部 克 治

公 告

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により、建設業の許可を取り消しましたので、同法第 29 条の 5 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 処分をした年月日
令和元年 8 月 30 日
- 2 処分を受けた者の商号、代表者の氏名及び所在地
有限会社矢野電気 代表者 矢野 辰樹
所 在 地 三重県鈴鹿市南旭が丘 3-3-7
- 3 処分の内容
建設業法第 29 条第 1 項の規定に基づく許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
同社の代表取締役は、刑法第 204 条（傷害）の罪により鈴鹿簡易裁判所から罰金 20 万円の略式命令を受け、平成 27 年 6 月 2 日にその刑が確定している。
このことは、建設業法第 29 条第 1 項第 2 号に該当する。

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、桑名市多度力尾土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 組合の名称及び事務所の所在地
桑名市多度力尾土地区画整理組合
桑名市多度町力尾 2681 番地 1
- 2 事業施行期間
平成 21 年 12 月 15 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区
桑名市多度町力尾字阿越、字石塚、字沢地、字堀切及び字南谷の各一部、猪飼字沢地の一部並びに北猪飼字沢地の一部
- 4 設立認可の年月日
平成 21 年 12 月 15 日
- 5 変更の内容
事業施行期間について、「平成 21 年 12 月 15 日から平成 32 年 3 月 31 日まで」を「平成 21 年 12 月 15 日から令和 2 年 3 月 31 日まで」に変更
- 6 変更認可の年月日
令和元年 9 月 10 日

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県志摩建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定年月日	申請者		道路の位置	道路幅員及び延長		
	氏名	住所		道路番号	幅員 (m)	延長 (m)
令和元年 8 月 22 日	華洋ホーム株式会社 代表取締役 福岡治	志摩市阿児町鶴方 4825	志摩市阿児町鶴方 字川向井 3189-4	A	6.0	32.4

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和元年 8 月 20 日	いなべ市員弁町大泉新田字塚本 530-7	桑名市松ノ木 7 丁目 9-32 ハイムグランシャリオ内山 F 棟 201 号 藤田 悦史
令和元年 8 月 20 日	松阪市嬉野算所町字東浦 913	松阪市嬉野算所町 228-1 石神 樹里
令和元年 8 月 23 日	三重郡川越町大字亀崎新田字南新田 51-12 ほか 2 筆	三重郡朝日町大字縄生 2202-95 株式会社ほしかん 代表取締役 星野 嘉寛
令和元年 8 月 26 日	松阪市大黒田町字新田町 962 ほか 3 筆ほか	松阪市大黒田町 511-3 株式会社ゼンホーム 代表取締役 小島 明
令和元年 8 月 28 日	員弁郡東員町大字八幡新田字仮宿 79-3	いなべ市藤原町本郷 1021 杉野 裕季子

令和元年 8月29日	松阪市嬉野平生町字石田 110-1 ほか 1 筆	松阪市塚本町 81-5 ニシルカウ 101 号室 原 賢 二 原 美 紀
令和元年 8月30日	名張市夏見字浅尾 34 ほか 4 筆	大阪府大阪市北区大淀中 1 丁目 1-88 積水ハウス株式会社 代表取締役 仲 井 嘉 浩

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和元年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

自動車税種別割納税通知書等に係る印刷及び封入封緘^{かん}等業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県知事が別に指定する場所とします。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和元年 9 月 30 日（月）17 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部総務課企画総務班 担当 藤原
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170
 - (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部税務企画課電算班 担当 神谷
電話 059-224-2397 ファクシミリ 059-224-3004
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和元年 10 月 23 日（水）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
令和元年 10 月 7 日（月）までに通知します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年 10 月 23 日（水）14 時まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和元年 10 月 23 日（水）14 時
なお、入札書は令和元年 10 月 15 日（火）から同月 23 日（水）14 時までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県総務部総務課企画総務班
案件名 自動車税種別割納税通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託入札書在中
 - (7) 開札の日時及び場所
日時 令和元年 10 月 23 日（水）14 時 30 分
場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部総務課
入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、事前に入札に関する事務を担当する部局へ連絡をしてください。
 - (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。
イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除しま

す。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Printing of automobile tax(category base) documents and envelopes, and mail-handling, etc.

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Wednesday, October, 23, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, October, 15, 2019 and 2:00 P.M. on Wednesday, October, 23, 2019.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Wednesday, October, 23, 2019.

(4) Managing Authority :

Taxation Planning Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2397

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和元年9月10日

三重県警察本部長 岡 素彦

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

有害イオン検査システム貸借 1式
※ 納入、調整等の諸経費を含む。

(2) 契約の特質等

貸借物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年12月31日（木）まで

(4) 貸借期間

令和2年1月1日（水）から令和8年12月31日（木）まで

(5) 納入期限

令和元年12月20日（金）

(6) 引渡期限

令和元年12月27日（金）

(7) 履行場所（納入場所）

三重県警察本部刑事部科学捜査研究所

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面で入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムで入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 「三重県物件等電子調達システム運用基準」により実施します。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和元年10

月 2 日 (水) 13 時までには、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合は 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者は、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請書 (第 1 号様式)
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書 (その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 か月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者は、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 か月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課用度係 担当 林
電話 059-222-0110 (内線) 2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書 (仕様書) の配布方法

本公告日から令和元年 10 月 23 日 (水) まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和元年 10 月 15 日 (火) 17 時までには通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年 10 月 23 日 (水) 15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和元年 10 月 23 日 (水) 15 時まで

なお、津塔世橋郵便局へは令和元年 10 月 16 日 (水) から同月 23 日 (水) 15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課用度係

案 件 名 有害イオン検査システム貸借入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和元年 10 月 23 日 (水) 15 時 10 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって契約金額とします。で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則 (平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。) 第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除しま

す。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときは、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。また、調達説明書記載の無効要件が別途あります。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ます。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Lease Contract of The Harmful ion testing system

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wednesday, October 23, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office, Tsutousebashi post office, between Wednesday, October 16, 2019 and 3:00 P.M. on Wednesday, October 23, 2019.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Wednesday, October 23, 2019.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514
TEL. 059-222-0110 (EXT. 2261)
FAX. 059-226-9917

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和元年9月10日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1	特定役務の名称	三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（定期検査）
2	担 当 部 局	津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局高校教育課
3	落 札 者 決 定 日	令和元年7月2日
4	落 札 者	静岡県静岡市清水区三保491番地の1 株式会社カナサシ重工 代表取締役 村上 啓二
5	落 札 金 額	入札価格 57,329,500 円 契約金額 61,915,860 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和元年5月21日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
